

令和3年度 第1回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日時	令和3年4月8日(木) 10時00分～12時13分
開催場所	横浜市役所18階 なみき18・19会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、片谷委員、木下委員、五嶋委員、田中稲子委員、田中伸治委員、中村委員、藤井委員、堀江委員、宮澤委員
欠席委員	岡部委員、押田委員、横田委員
開催形態	公開(傍聴者 6人)
議題	1 (仮称)横浜国際園芸博覧会 計画段階配慮書について 2 (仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書について
決定事項	特になし

議事

1 議題

(1) (仮称)横浜国際園芸博覧会 計画段階配慮書について

ア 配慮書手続について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明内容につきまして、審査会の委員のほうから、質問や御意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、それでは藤井委員、そのあと片谷委員お願いします。

【藤井委員】 はい。すいませんが、よろしくお願ひいたします。いくつかお聞きしたいことがあるのです。これまで区画整理事業のところいくつか環境影響評価審査会としてコメントをしてきた部分が、余り反映されていないような気がしていて、多分伝わっていないのかもしれないですけども。1つは、会場配置のイメージ案(スライド12ページ)ですね。それを見ていただきたいです。この右下のエリアは農業振興ゾーンという形で、その周辺の森との連続した、自然を連続した形で残すというか、創造するようなことを聞いていたのですけれども、かなり飲食店ができたとか、Villageみたいなものがあつたりとか。そうすると、多分この日本庭園というところも常時、人がかなり入るような状況だと思うのです。これをできれば、このエリアに余り人を入れないような計画にできないのかなというのが1つあります。というのは、周辺に希少な動物がいた場合、ここまで人が入ってくると、そちらにも影響が多分出ると思うので、ここに人がたくさん入ることで、このエリア外の動物にも影響が出ると思うのです。人と共生すると謳っている以上、人との距離を取れる部分というのを造ってほしいというのが1点あります。

もう1点、相沢川とか、その河川をかなり重視してほしいということをお願いしていたと思うのですけれども、河川が完全に無くなっている、蓋をしてしまうのですかね。これ、上流部の源流部を生かすというふうに言われていましたけれど、結局ここが遮断されてしまうと連続性も無くなってしまいます。この中に河川を通すような形ができないのかなというのがもう1点です。その共生というか、その自然との調和という部分が、どのようなことをイメージされているか定かではありませんけ

れど、木を植えれば動物たちのためになるというものではないので、生物と共生するであるとか、自然との調和ということを考えるのであれば、もう少し動物、生物側に立った視点での配慮もいただきたいなというのがあります。

最後にあと1点、農業の部分がどこに生かされているのか教えていただければと思います。あれこれと話が飛びましたけれども、すみません、よろしくお願いします。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。大きく3点ですね。土地区画整理事業、それから公園整備事業についていただいていた御意見が、こちらの国際園芸博覧会の計画段階において、どの程度配慮、考慮されているのかが見えてこないということが前提だと思います。3点、今、御指摘がありましたことについて、事業者の方、お答えいただけますか。まず、人との距離、自然との共生をどう考えていくか。お願いします。

【事業者】 はい。よろしくお願いします。御質問いただきました件なのですが、今映しています会場のイメージ案（スライド12ページ）ですが、これで確定ということではございません。これからいろいろないただいた意見も踏まえて、修正ですとか精査というのをしていく、そういう段階の図面でございます。

まず、会場の配置自体は、自然との、右下のほうにございます瀬谷の市民の森との連携みたいなものは、しっかり考えていかなきゃいけないという認識がございます。今の絵の中では確かに日本庭園という形で配置されているのですが、このまま整備が進むというわけではございませんで、この配置をしっかりと考えながら、自然との共生というのをこれからしっかり整理して、図面のほうに戻していきたいというふうに考えてございます。

同じように河川についてですけれども、この色の塗り方で相沢川の部分がピンク色ですとか、黄色に塗られていて、非常に分かりづらいのですが、会場の中においては、相沢川の今の自然の地形ですとか、水路といったものがですね、生かした形で、残した形で計画をしていきたいというふうに考えてございますので、蓋がけをこの中でしていくということではございません。

それから、動植物への配慮ということなのですが、これについては今後調査をしたりですとか、そういった中で、こういったものは残していったらいいのか、それから、植栽についてもどういう形で植栽していくのが、今ある現存の動植物にとってよろしいのか、そういったところはしっかりこれから整理していこうというふうに考えてございます。

農業振興についてもお話があったかと思えます。農業振興については、Villageの中に、実際に農地のようなものも配置することを考えてございまして、その際には、市民と農との触れ合いといったそういった視点も入れてやる。会場の中ですとね、展示ですとかそういった形で配置も考えているというような状況でございます。

【奥会長】 はい、藤井委員、いかがですか。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。

まず、河川については了解いたしました。是非、連続性を途切らせな

いような配慮を、是非していただきたいなと思います。

緑の部分、自然の部分です。右下の部分ですけれども、やはり木を植えれば動植物と共存できるというのは、大きな誤解であると思います。動物が生息できるということはイコール安心して生息できる場所を確保しなければいけないので、人との距離を取るという部分はやはりかなり重要になってくると思います。なので、周りの自然、市民の森と連続性を持たせるということであれば、その周辺は人が立ち入れないような部分をやはり造るべきじゃないかなと思います。このまま計画が進むと、かなりこの辺りは人混みでごった返すような状況が容易に想像できるので、その部分は配慮してほしいなと思います。

農業の部分なのですけれども、区画整理事業のところでもいろいろコメントしている際に、農業、農地ができることも動物にとってはいい生息場所になるということで賛成はしていたのですけれども、今の話を聞いている限りだと、そういう農地ではないようなイメージを受けました。できれば、まとまった大きさの農地を造ってもらえないかなというのが、1つ希望でありますので、よろしく願いいたします。

【奥会長】 はい。

【事業者】 ありがとうございます。いただいた御意見も踏まえて、今後、会場計画のほうは精査していきたいというふうに考えてございます。

【奥会長】 はい。今の最後の御意見は、恐らくこの国際園芸博覧会の事業としてやることと、その後に公園として整備されていくわけですけれども、公園整備事業の方でやることとの仕切り、区分けの問題だと思うのですね。ですので、農地として、しっかりと整備していくのをこの花博でやって、それをそのままレガシーとして残していくのか。それとも、公園整備の方で、後でやってもらうのか。そこは、どういうふうに整理されるのかが明確にならないと、議論が深まらないかと思います。その辺りは、今の時点では、明確なお答えは難しいでしょうか。

【事業者】 そうですね。農地についても、このあと、一定の部分は公園に引き継がれるということでございますので、農地として整備した部分についてはレガシーとして残すという考え方も、十分あるということでございます。今後の公園整備の部隊ともしっかりと調整しながらレガシーとして残すのがよろしいかと思っておりますので、そういった調整は進めていきたいというふうに考えてございます。

【奥会長】 藤井委員、よろしいでしょうか。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。

【奥会長】 では、片谷委員、お願いいたします。

【片谷委員】 はい、片谷でございます。今日のスライドで言いますと、16枚目のスケジュールに関する部分です。図書だと、1-13ページです。ここに書いてあるのはかなり簡略化されたスケジュールなので、まだ固まってないところもあるのだろうなと想像はしますけれども、やっぱり気になりますのは、事業がどう重なるのかということが、これだと十分に理解できないことがあります。あとは、この中に無い、今、アセス手続き中の上瀬谷ラインですね。確か、令和8年の供用だったと思うのですが、この事業との重なりがあるはずですが。今日の御説明の中ではそれが無かったので、そこがどうなったかという点も含めて、この16枚目のスライドの

図をもう少し、決まっている範囲でということではあるのですが、細かく入れたものを出すことはできないかというのが要望です。

【奥会長】 では、事業者の方、今の点はいかがでしょう。

【事業者】 はい。それでは、補足の図面を使って、事業の構造について補足説明させていただければと思います。よろしいでしょうか。

この図面（事業者が別に用意した資料を投影）、ちょっと分かりづらいかもしれないのですが、事業のスケジュールは先ほどの（スライド）16ページに流れは書いてあるのですが、構造としましては、この図面にあるように、まずは、区画整理によって基盤、基礎の部分を整備していくというのが第1段階の1番下の部分でございます。その後、2層と書いてありますけれども、公園の部分については、都市公園の事業として、通路ですとか広場、インフラといったものが整備されます。その後、そういった基盤を生かしまして、3層と書いてございますが、博覧会がその整備の途中の期間でございますけれども、そこを会場として活用していくというような形になります。会場自体は、都市公園が、今のところの検討では約45ヘクタール、それから区画整理の観光・賑わいゾーンの部分も活用しまして、合わせて80ヘクタールをやるということでございまして、こういった事業構造になっています。ですので、時期としては、区画整理や公園のほうの整備、基盤のほうが入って、その後、最終的に博覧会の会場を整備していくという流れになります。

それから、上瀬谷ラインについては、令和8年に供用するということを目指していると、そういう方向で今調整しているということでございますので、博覧会のその交通に関しても、輸送に関しても、上瀬谷ラインが供用されるということを見越して、そういったことを踏まえて計画を作っていくという流れになるということでございます。

【奥会長】 はい、片谷委員。いかがですか。

【片谷委員】 はい、ありがとうございます。少し理解は進んだのですが、やはり一番気になるのは、こういうふうに関別の事業が並行して、しかも近接した地域でいくつか動くことになると、その環境負荷というのが複合的に起こるわけです。それがこの配慮書の段階である程度見えていけば、その複合によって何が重要な環境要素となるかが、また変わってくると思います。そこを、もう少し知りたかったということです。上瀬谷ラインとは少し距離もあるようには見えますけれども、端のほうでは重なっているわけですね。工事期間が重なるということは、それだけ配慮すべき環境要素としての重要性が高まる可能性があることになりますので、やはりこの配慮書の段階で、工事期間の重複がどの程度起こり得るのかを考慮していただくことは必要と思っています。私が担当している分野としては、大気とか交通に絡むような話ですけども、その観点からしますと、やはり、もうちょっとこの工事期間の重複への配慮というのを示していただきたいということをお願いしたいと思います。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。いかがですか、事業者の方。

【事業者】 はい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それぞれの事業が重なってくる期間というのは当然出てきますので、その辺については各事業、それぞれ連携してですね、環境への負荷が極力低減できるような措置を考えていきたいと思っております。例えば、工事の期間をずら

すですとか、工事のエリアをずらす、あるいはストックヤードや工事車両の進入みたいなどころの一本化ですとか、そういったことが可能かどうかといったところを、それぞれの事業としっかり話し合いをしながら詰めて、一番最適な手法を考えていきたいというふうに考えてございます。

【片谷委員】 はい、片谷です。よろしいですか、会長。

【奥会長】 どうぞ、お願いします。

【片谷委員】 ありがとうございます。今、御回答いただいたようなことを、本当は、配慮書に書いておいていただけると良かったのです。けれども、今、この審議の中で、今日のやりとりの中で回答としていただきましたので、それを配慮事項の1つであると受けとめて、今の段階では、それで了解いたしました。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。おそらく、計画段階配慮の中で、基本的な配慮事項のところにも、他事業との重複も考慮しながら環境負荷の低減に向けた調整を図っていくようなことを書いていただければ、それで良かったのかと思います。今、御回答いただいた内容を出して、取り組んでいただければと思います。

それでは、中村委員、手を挙げていらっしゃいましたね。

【中村委員】 さっき奥会長もおっしゃっていた本事業と公園整備事業との関連ですが、本事業は100ヘクタールぐらいあるのですが、その内、例えばいろいろな木とか、いろいろな植物とか、植えたものの何%ぐらいが公園事業にそのまま移行できるのか。(スライド)16ページには解体というふうにあるのですが、今の段階で何%ぐらいというのが分かれば教えていただきたいというのが1点です。

それから、2点目は今日の御説明のスライドの11ページに、地域等で生み出されるエネルギーの積極的活用となっているのですが、これはこの瀬谷とかで具体的に何を考えていらっしゃるのかを教えてください。

それから3点目は、雨水をいろいろ利用されるということですが、雨水の貯蔵タンクみたいのをこの中に設置するかどうか。簡単なことですが、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【奥会長】 はい、以上3点ですね。お願いいたします。

【事業者】 よろしく申し上げます。まず、公園との関連でレガシーということなのですが、植栽についてはですね、これから公園とその詳細については詰めていくという段階でございますので、何%ということはなかなか申し上げられない状況でございます。けれども、造っていくものでレガシーとして残せるものは、公園にしっかり引き継いでいくというのは当然でございますし、樹木についても、当然残せるものについては引き継いでいくということでございます。ですので、実際に、植物の植え替えをたくさんしていくというのなかなか負荷がかかってくることでございますので、残せる、残していくような植栽については公園整備としっかり調整をして、なるべく移植ですとか、そういう措置がないような形で、ある意味レガシーとしてですね、残せる方向について調整していきたいと考えてございます。

それから、地域のエネルギーに関しても、これからでございます、

具体的に何をというのはちょっとなかなか申し上げ難いところがあるのですが、太陽光の発電ですとか、バイオマスですとか、あらゆる地域のほうで考えられるエネルギーを織り交ぜながら、しっかり再生可能エネルギー100%という博覧会を目指すことを実現していきたいと考えてございます。

それから、雨水の貯留についても同じくでございますが、やはり土地の改変がございまして、しっかり貯留していくのですが、無粋な、そういった貯留施設を出していくというのはなかなかよろしくないの、うまく植栽をするですとか、グリーンインフラとしてですね、博覧会にいらした方にとっても、展示といいましょうか、見ていただいても楽しめるようなしつらえを、ただ貯留だけでなく、考えていくということも、これからやっていかなければいけないと思っております。

撤去していくものはですね、基本的に博覧会の仮設構造物みたいなものを撤去するのですが、そこで造られたものですとか、植栽ですとか、それから人々の活動、ハードソフトを織り交ぜてですね、しっかり公園整備のほうに引き継いでいくことを考えてございます。それは、公園事業としっかり下詰めで、しっかり話し合いをしながら、スムーズな連携ができるように調整していきたいと考えてございます。

【奥会長】 はい、中村委員、いかがですか。

【中村委員】 はい。ただ、地域のエネルギーについては、今、太陽光とおっしゃったのですが、それと並列で太陽光が下に書いてあったものですから、具体的に他に何を考えていらっしゃるかということをお聞きしたかったのです。今の段階ではっきり分からなければ、それで結構です。

【奥会長】 はい、では、他の委員の方はいかがですか。宮澤委員どうぞ。そのあと木下委員、お願いします。

【宮澤委員】 おはようございます。宮澤です。議論が大分進んだのですが、すいません、また元に戻すようではありますが、そもそも論です。

今回の会場の配置のイメージ図を見ると、いわゆる従前あった観光・賑わいゾーンが半分も使われてない、そういう状況なのですね。それで、まだ残っている自然を改変しようということで公園・防災ゾーンにかなり手を入れる、そんな関係になっています。まして、物流ゾーンは徹底的に改変されるのでしょうから、駐車場なんかはそこに配置してもいいような気がするのですが、現実には多分できない事情があると思います。なぜこういうような配置にならざるを得ないのか。その辺をちょっと教えていただきたいのです。藤井委員がおっしゃるように、改変は、基本的には公園・防災ゾーンは最小にすべきだということですから、それに、かなりのものが集まるということですので。

この仮設建物、かなり仮設の施設を造られるのですが、今回の会場配置のイメージ案の中で仮設で復旧するのはどれになるのか、もう少し明確に分かるようにしていただくと、何となくイメージが分かるのかなと。

それからもう一つ、令和6年の着工時に、土地区画整理事業の進捗状況はどうなっているのかを、おおよそのところが分かれば全体図を示していただくとかですね、この全体の開発について、どういうものに手を加えるのかが多少とも分かると思うので、その辺をもう少し、この（スラ

イド) 12ページのイメージ案のところは、本件だけじゃなくて周辺の所がどうなのかを示していただければ、より全体を把握できるかと思えます。その辺をちょっと御説明ください。お願いします。

【奥会長】 はい、お願いできますか。事業者の方。公園整備事業のゾーンとの関係ですね。

【事業者】 はい、よろしいでしょうか。

【奥会長】 はい、どうぞ。

【事業者】 今回のその配置なのですけれども、この上瀬谷エリア全体の中で、一番南側のところに配置をしているということでございます。これは、この図面(スライド 12 ページ)でいうと右下ですけれども、南側には瀬谷市民の森といった自然の貴重な資源があると、ポテンシャルがあると。またですね、河川に関しても、この図面でいうと一番右下のあたりになるのですけれども、和泉川の源流域になっているということ、相沢川もそのエリアに含まれるということです。南側のほうがですね、国際園芸博覧会、自然を大切に作る博覧会でございますので、配置としては、現状ある自然環境をしっかりと生かした形で開催するには、南側のこの配置が一番よろしいだろうということがございます。

また、会場にいらっしゃる方たちの動線もしっかり確保していかなきゃいけないという中ではですね、この図面でいうと一番左側になりますけれども、環状4号線という主要な路線がございまして。こういった所からのアクセス、それから図面の右の中央ぐらいにも新たな区画整理で整備される道路もございまして、こういった交通アクセス、最寄り駅からのアクセスを考えますと、こういう東から西に細長い形で配置するのが一番適正なのではないかと。当然、関連する物流のゾーンですとか、そういった関連する事業との兼ね合いも当然ありますけれども、配置論としてはそういった形でここに決めたということでございます。また、公園にしっかりとそのレガシーを引き継いでいくということもありますので、博覧会もそのレガシーを引き継ぐ上でも、公園・防災ゾーンのところに重なるような形で配置しているというところでございます。

それから、仮設がどれぐらいの規模なのかということもございまして、申し訳ございません。まだこのイメージ図、あくまでまだイメージ、検討中のものもございまして、規模や用途ですね、そういったところについてはまだこれから精査していくような段階でございます。とはいえ、園芸の博覧会でございます。通常の万博のように、パビリオンをたくさん造っていくというようなものではなく、自然をしっかりと楽しんでいただける屋外の施設を中心というものでございまして、必要最低限といいたまいますか、効率的で効果的な配置で最小限のものを配置していくということを考えてございます。

それから、区画整理事業との関連、関連事業との整備スケジュールの話があったかと思えます。これから区画整理のほうもですね、工事の整備のスケジュールはこれから詰めていくというところではございます。この博覧会の工事着工前までには、このエリアの区画整理、基盤の部分の造成といったところは終えておりまして、その上で公園のインフラ等の整備をした上で、この博覧会の会場整備に入っていくというような段階、このエリアに関してはそういった流れです。周辺の区画整理のエリ

アについても並行して、事業の工事は行われると想定してしまして、先ほど御質問もございましたけれども、工事期間も重なるものというふうに考えております。ただ、そういった事業というのは並行して進めざるを得ないところがあるのですが、その際には工事期間中に周辺への環境ですね、中の環境もちろんですけれども、極力影響が出ないように最低限で済むようなそういった工程ですとか、工法みたいなものについては、それぞれの事業と連携しながら詰めていきたいというふうに考えてございます。

【宮澤委員】 よろしいでしょうか

【奥会長】 はい、どうぞ。

【宮澤委員】 御説明ありがとうございます。ただね、単純に考えますと、観光・賑わいゾーンは、もちろん所有権の関係があるのかもしれないけれど、開発に、できるだけこれを使ったらよろしいじゃないかと思うわけです。それから駐車場なんかは、やっぱり物流ゾーンが使えないのかというのを単純に思うのですよ。なぜ、観光・賑わいゾーンがエリア半分弱で、特に物流ゾーンには全く手を付けずに他の所に手を付けるというのは、そもそもが分からないので、そこを教えてくださいませんか。何か事情があるのでしょう。

【奥会長】 お願いします。

【事業者】 先ほど申し上げたとおり、現況の自然環境を生かした形の博覧会会場を整備するということと、駐車場なんかの配置に関しては、物流ゾーンとはかなり離れていますので、会場とのアクセス性なんかを考えると、観光・賑わいゾーンのエリアを使った形で駐車場は配置していくというふうに考えてございます。

【宮澤委員】 もう、文句言いたいですよ。物流ゾーンはそうすると、まだ使える余地があるか、お願いできる余地があるのならば、そこを駐車場にしたほうがずっとアクセスもいいし、会場等はシャトルバスとかをやればいいわけで、そうすれば、かなり源流域の保存にもなる。できるのだけどそれができない何か、できないのですかこれ。そこが全然分からないのです。

【奥会長】 計画区域が重なっているわけじゃないですからね、完全には。物流ゾーンはもっと北のほうですね、図面（スライド 13 ページの図）が。この万博（国際園芸博覧会）の計画区域外でだいぶ北のほうに物流ゾーンは、区画整備事業のほうで位置付けられていますね。

【事業者】 すいません。はい。図面（スライド13ページの図）はちょっと分かりづらくて、小さくて申し訳ございません。今の宮澤委員のお話があった物流ゾーンというのは、もっと北側のほうで、今、図面が下のほうに映っていますが、オレンジ色の部分でございます。今回博覧会の計画をしているのは、もっとこの図面でいうと、下側、南側なのですけれども、観光・賑わいゾーンとそれから公園・防災ゾーンを使っているということでございます。物流ゾーンとはかなり距離が離れているということもございまして、駐車場ですとか、整備の会場のエリアにする部分については、自然環境を生かせる公園・防災ゾーンに隣接した観光・賑わいゾーンの一部を使って整備を行うことを考えていく、ということでございます。

【宮澤委員】 私の意見だけで最後に終わりますが、観光（・賑わい）ゾーンのほうの北の方を使えば、公園・防災ゾーンを使わずに、物流ゾーンに近接するわけですから、遠いということも避けられます。それから、公園・防災ゾーンをいろいろ使っているのだけれど、残すというよりは、むしろかなりいろいろと手を入れていますから、かえって、植生を利用しているというのは、余り積極的な理由にならないじゃないかなと、私はそう思います。私の意見です。以上です。

【奥会長】 はい、御意見として賜っておきます。

他の委員の方はいかがでしょうか。木下委員、すいません。お願いします。

【木下委員】 木下でございます。よろしくお願ひいたします。配慮指針のですね、配慮事項の中の9番目と14番目に関係の深いことでございますが、このいわゆる公園博（国際園芸博覧会）をやるときの前提として、交通計画を作っておられるのだらうと思います。例えば、列車による、いわゆる電車による輸送を大きく考えておられるようですけれども、そのほかにバスもあるし、自動車もありますということ。もう少し近寄ってくると、自転車利用から歩行者の利用というものもある。それから、域内については、これは昔風に言いますとユニバーサルデザインですけれども、いわゆる健常者も、それからハンディキャップを抱えた方も移動しやすいような形で考えていくというようなことで、それらが環境影響評価に直接絡んでくるものがいろいろあるということです。この交通計画なるものがどうなっているのか。特に気になりますのが、モーダルチョイスといいますかね、バス交通、例えばですね、バス交通は、この6ヶ月間の中で1,000万人の観客があるということは平均5万人ぐらいは来られる。場合によっては、10万人近く来られるケースもあるかと思いません。そういうような場合に、どのような交通分担であるモーダルチョイスを考えておられるのか、というようなことはアセスメントに直接関連してくると思います。

それから、先ほど駐車場のお話もありました。駐車場の配置、バスでシャトル運行をなさるということでしたが、アセス書の前のほうに、バスターミナルとか駐車場の位置を書いていますけれども、この場所で本当に環境に余り影響負荷をかけないような形で、あるいは交通安全という面で影響は余り及ぼさない形での配置になっているのか。これは非常にもう少し検討をなさったほうがいいたらう。これから、方法書段階から準備書段階で細かく詰めていかれると思いますけれども、私が申し上げたいのは、前提となる交通計画をちゃんとこの審査会にも出していただいて、検討ができるような形でやっていただきたい。特に気になりますのは、モーダルチョイスの問題とそれから最終的に駐車場からバス交通といったようなものですね。

それから、これは質問でございますが、LRTは、私はこの公園博（国際園芸博覧会）では当然使われるものだと思っておりましたが、どうなっているのでしょうか。LRTのようなものは立ち上がりの段階で、お客さんをたくさん入れるというのが経営上の鉄則ですので、当然こういう場合、これを使うようにしたほうがいいのだと思いますが。これは質問でございます。教えていただきたいと思ひます。

先ほど言いましたように、交通計画をはっきりさせて、ちゃんとした

環境アセスができるようにしていただきたいということでございます。
以上ですね。

【奥会長】 それでは、事業者の方お願いします。

【事業者】 はい、よろしく申し上げます。交通計画でございますけれども、これもですね、これからしっかり詰めていくというような段階でございます。今お話があったように、会場自体は環境への負荷をなるべく少なくすることを前提に考えてございますので、公共交通を使って来場していただくということを基本に考えてございます。近隣には相鉄線の瀬谷駅もございますし、小田急線、それから東急田園都市線もございます。ちょっと離れますけれども、JRの横浜線もございまして、そういった最寄りの駅を使ってですね、会場の方にいらしていただくということを基本に考えています。そのためには交通分担というのをしっかり考えていかなきゃいけないですし、またそういった公共交通の利用を促進するような、そういった取り組みも考えていかなきゃいけないと。例えば、チケットに反映させるですとか、いろんな考え方があるのですけれども、その辺もしっかり整理しながら進めていきたいというふうに考えます。

一方で、それだけでは交通全てをさばき切れないというところもございますので、新たにできます交通、上瀬谷ラインのほうも活用することはもちろんですけれども、シャトルバスですとか、それから自家用車に対しては、会場に直結した駐車場のほかに「パーク&ライド」みたいなものを導入しまして、会場まで離れた駐車場、10キロ圏内にいくつか考えようと思っておりますけれども、そういった駐車場から来客の方を運ぶような、そういった取組みも導入していきたいというふうに考えてございます。駐車場につきましては近隣のところに必要台数を確保するというのと、繰り返しになりますけれども、「パーク&ライド」ということで、離れた部分についてもですね、駐車場の確保というのを考えてございます。

バス交通に関しても、バス事業者と調整しながら協力を求めていくといったことをこれから考えていくというような状況でございます。

それから会場内についても、ユニバーサルデザインというのは当然ありますし、中の移動についてもスムーズにいけるようにトラムですとかそういったものは当然考えますし、また、新たな移動手段みたいなものについても検討していかなきゃいけないというふうに考えてございます。以上でございます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。木下委員、よろしいですか。

【木下委員】 これからの環境影響評価に直接関係するような事柄でございますので、方法書の段階から準備書の段階で、交通計画は審査会のほうに出していただけるような方向で考えていただきたいと思います。

あとは、1つだけ気になる場所ですが、6ヶ月で1,000万人が集まるわけですから、やはり相当負荷がかかると思ったほうが良いと思うのですね。特に、バス交通あたりでは、全ての皆さんが電車で来るというのはちょっと考えられないわけで、やっぱり関東近辺の方々は直接バスで乗り入れたいというようなこともあると思うのですね。そこらあたりも含めた交通計画、末端のところでの環境負荷というようなものをですね、考えていただきたいということでございます。以上でございます。

- 【奥会長】 はい、ありがとうございました。
交通計画についてですので、田中伸治委員は何か関連で、コメントなどございましたら、お願いしたいと思います。
- 【田中伸治委員】 はい、ありがとうございます。私も木下委員が言われたのと同感で交通計画をきちんと出していただく。特にですね、交通機関の分担率であったり、あるいは駐車場の収容台数であったり、こういったことをやはりアセスで議論する上で必要な情報かと思しますので、次の段階というかアセス手続きの期間の間にそういったところは数字もきちんと含めて出していただきたいなというふうに思っております。また、「パーク&ライド」も是非、積極的に活用していただきたいのですが、その駐車場の位置ですね、10キロ圏内で確保というようなことの御説明ありましたけれども、その位置も具体的に決まって示していただかないと、そこからのバスがどの経路を通過して会場まで人を運ぶのかとか、そういったシャトルバスも結構な本数を運行する必要があるかと思しますので、そういったことも今後示していただきたいなというふうに思っています。以上です。
- 【奥会長】 はい、どうもありがとうございました。
それでは、すいません。まだちょっと発言いただけてない方で、手を挙げてらっしゃる五嶋委員、お願いします。そのあと藤井委員。先ほど、手を挙げていらっしゃったので。
- 【五嶋委員】 今までの何人かの委員から御指摘があったこの2つの関連する事業ですね、国際園芸博覧会とそれから土地区画整備事業との関係ですけれども、同様なことが、時間的にかなり密接に関係している、事業の内容も関係しているものに関して、ある一定の最終的な全体像ですね、そういったものが当然環境への配慮という点で考慮されなければならないというふうに思うのです。その観点から、海外の植物について言及されたところがあったかと思うのですが、資料でちょっとその関連のところ出していただけますか。(スライド46ページを投影) 当然、国際園芸博覧会ということなので、いろんな植物がそこに導入されるということなのですけれども、基本は、この国際園芸博覧会は一定期間が過ぎれば終わって、当然このエリアのある意味での長期に渡る関係にどう影響するかということを考えなければいけないわけです。質問としては、海外の植物を導入する場合には、適正な植物検疫を経た個体に限定するとありますね。これはどういう基準を持って選定していくのか、「適正な」という言葉ですね。基本は、やっぱり現時点でこのエリアにある植生を保全するということだと思うのです。そのよくあることは、海外から導入した植物が非常に繁茂してですね、非常にバランスを崩すということもあるし、植物には当然いろんな昆虫類、いろいろなものが付随して入ってくる可能性もありますし、それから、この園芸博での展示の様式によっては、いろんな種子が展示期間に飛散してですね、植生に大きな影響を与えるという可能性もあるわけなので、それはどのように考えていらっしゃるか、ちょっとお尋ねしたいのです。
- 【奥会長】 はい。では、事業者の方お願いします。
- 【事業者】 よろしく申し上げます。植物、それから動物は、外来種みたいなことなのですけれども。国際園芸博覧会でございますので、園芸博自体で植

物を入れていいかどうかということは条約なんかも照らし合わせて、しっかりとレギュレーションを設けてチェックすることになっていきます。ですので、入れてはいけない、日本に入れられない植物については、そこはもう事前にですね、申請があった場合にはそれは駄目ですよということでチェックを入れるということはあります。また、農作物みたいな物に影響与えるような害虫が付いてくる可能性もあるということもございますので、そういったことも園芸博覧会のレギュレーションの中で、事前・事後にどうなっているかといった調査を行うことにもなっておりますので、園芸博をやる以上の前提として、そういった調査を行うということになっていきます。それに加えて、当然植物は検疫をしていくということもございますので、様々な場面で、想定外のものが入ってこないように拡散防止の対策を取っていくということになっていきます。

とはいえですね、植物の展示ですとか、そういった中でどうしても入れたいというようなものがあつた場合には、当然その審査みたいなものがあるのですけれども、例えば、外に拡散しないように屋内のみの展示にするですとか、そういった措置も検討していかなきゃいけないのかなというふうに考えてございます。

また、展示はですね、諸外国と言いましょか、参加国、日本国以外の方も庭園を展示するというような形になってきますので、そういった方たちにもですね、外来の植物ですとか、害虫なんかが拡散しないようにしっかりとガイドラインなんかを作つて周知するですとか、あるいは、このようなものはどうなるだろうかといった、こんなものが出てきてしまったみたいな、そういったものに対応する相談窓口みたいなものも設置する方向で検討を進めております。いずれにしても、外来植物や生物が拡散しないようなあらゆる措置をしっかりと取つていきたいというふうに考えてございます。

【五嶋委員】 はい。非常に重要なことだと思いますので、是非、慎重に御配慮いただいて、進めていただきたいなと思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございました。

では、藤井委員、お願いいたします。

【藤井委員】 はい、すみません。先ほどの宮澤委員の御質問に対する回答に関してのことなのですが、その前に1点お聞きしたいのが、この配置はあくまでも計画で、今後、いろいろなこちらの意見とか外部からの意見で変わってくる、もっと上に配置を変えるとか、そういう変わっていく可能性というのがあるのでしょうか。その点だけ、先にお聞かせください。

【奥会長】 はい、事業計画の実施エリアの変更があり得るかということですね。

【藤井委員】 はい、そうですね。

【事業者】 基本的にはですね、このエリアの中で会場は配置していこうというふうに考えてございます。

【藤井委員】 はい、わかりました。

あと、結局、私が最初に言った話とちよつとかぶってしまうので申し訳ないのですが、私も宮澤委員と同じように、何かしらの仕方ない理由があつて、このエリアを選んだのかなと思つていたのですが、先ほどの、自然と調和するからこのエリアだという話がかかり引つ

かかってですね。まず、最初に理解してほしいのは、花博は、自然に優しいものではないということは、必ず理解してほしいですね。花博のイメージが緑だから、自然と調和していいからというのが、もう完全に人間の立場に立ったエゴ的な考え方であって、隣接する自然の動物、植物にとっては、かなりいい迷惑な話だと思います。その、自然と調和させるというイメージアップのために、周りの動植物に影響を与えるというのは、私はあってはならない話ではないかなと思います。そういう理由で防災エリア（公園・防災ゾーン）を花博の会場にしたというのは、ちょっと問題があるのではないかなと私は思います。ですので、その考え方として、自然と調和させるにはこのエリアが良かったというのは、もう考え方がおかしいと思うので、検討していただきたい。もし、このエリアからもう変えられないというのであれば、最初の冒頭の話になりますけれども、自然との距離を取る、動物が安心して生息できるという部分に重点を置いて、距離を取るという部分をしっかり検討していただきたいかなと思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。なぜ、この場所なのかというところの説明が、自然との共生とか自然に配慮したからということでは、なかなか納得が得られるものでは必ずしも無いので、もう少し御説明がいただけるのであれば、説明していただいたほうがいいのかもかもしれません。そこはいかがですか。何か補足で事業者のほうから、御回答ありますか。

【事業者】 すいません。よろしくお願ひします。ちょっとすれ違いになってしまいかもしれませんが、博覧会もですね、必ずしも自然に優しいものではないという、新たな種の植栽ですとかパビリオンをみたいなのを設置していかなきゃいけないというところもあって、その辺はあるとは思いますが、今回の博覧会については、現況の自然環境もしっかり生かしていきたいということも考えてございます。そういう意味では、瀬谷の市民の森ですとか、あるいは和泉川、相沢川の源流部分でございまして、そういった環境はしっかり生かしたいというふうに考えてございます。

それで、配置については、この形を基本にということには変えることにはならないのですが、今、先生がおっしゃったようなですね、動植物、既存の自然からもある程度バッファーといいたほうがいいかな、距離を取るというようなことが重要だというお話がございましたので、この絵を見ると、なかなかそうは見えない部分もあるとは思いますが、その部分、バッファーをどの程度取るのか、どういう位置にするのか。それから、整備する内容ですね。具体的な内容についても、いただいた御意見を踏まえて、どういったことができるかというのをしっかり考えていきたいというふうに思っております。

【奥会長】 はい、よろしくお願ひいたします。他の委員はいかがでしょう。大分時間が経ちましたけれども、よろしいですか。それでは、追加で御質問、御意見等が無いようですので、では、事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございました。

【奥会長】 それでは審議に入りますが、追加で御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、今回は、計画段階配慮書ですので、諮問・答申という形ではなく、審査会の意見を聴くということになっております。本日、非常に活発に有意義な御意見たくさん頂戴いたしました。それを踏まえて、配慮市長意見書を事務局のほうで作成してくださるということになっていきますので、本日の審議を踏まえて、配慮市長意見書の案を、次回のこの案件を審議する際に提示していただくということをお願いいたします。よろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

(2) (仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書について

ア 準備書手続について事務局が説明した。

イ 質疑

特になし。

ウ 補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 それでは、ただ今の御説明につきまして、まず今回、これをおまとめいただくに当たって、事業者の方とそれから横田委員と事務局を通してやりとりをしていただいたということだと思います。

本日は横田委員が御欠席ですので、補足資料の説明に対して、まず横田委員から何かコメントが事前に届いているようであれば、それを事務局から御紹介いただきたいと思いますがいかがですか。

【事務局】 コメントをお預かりしております。前回の審査会において指摘された親水緑道に関する環境配慮については、この間、横田委員と事業者とで調整を重ねてまいりました。その結果、横田委員からこの補足資料については御納得いただいております。

それでは、横田先生からのコメントを読ませていただきます。

まず冒頭。親水緑道に係る配慮等に関する補足資料の御作成をありがとうございました。

項目として3つの項目が挙がっております。

1つ目、復旧の考え方。復旧の考え方については、「できる限り現況の様相に近づけるよう配慮する方針」とのことですが、具体的な復旧の方法とそこでの配慮について、丁寧に地域の方に御説明をして行っていただくよう、お願いします。特に改変箇所とその周辺で、グリーンインフラとしての地盤・土壌などの基盤環境、植生、景観がどのような形で復旧されるのか、具体的にしていっていただきたいと思っております。

2つ目、親水水路。親水水路については、水生生物の生物状況を事後調査の項目に加えていただくことで、分断による不確実な影響への対応をしていただけるものと期待します。「現況から大きく変化していないかを確認」とありますが、注目種への分断影響は、種の生息条件に応じて異なります。種に応じて、どのような影響をどのように代償するのかを具体的にし、その実施効果について事後調査で確認していただくようお願いいたします。

3つ目、まちづくりとの整合。まちづくりとの整合については、現在の親水緑道における利用ニーズを踏まえて、「自然との触れ合いの場」を本事業でどのように確保するのか、地域に分かりやすく示していただきたく思います。緑道の改変範囲が、水辺との接点、自然観察・体験活動のできる重要なポイントと重複しています。緑道自体へのアクセス性の確保と合わせて、緑道内における環境活動の場の保全や、利用上の安全の確保についても配慮をしていただければ幸いです。

以上がコメントであります。なお、横田委員のコメントの中の「今後に向けた要望」につきましては、評価書の提出に向け市長意見で述べることも検討し、次回、検討事項等一覧の審議の時にお示しできればと考えております。横田委員にもこの旨のお話をしております。

事務局からの補足は以上であります。

【奥会長】 はい、ありがとうございました。

では、補足説明全体を通しまして、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、藤井委員お願いします。

【藤井委員】 説明をいただきましてありがとうございます。

横田委員の先ほどの話と少し被るかもしれないのですが、（補足資料）3ページのところで、「親水水路に生息・生育する水生生物」ということで、ここで「この調査により水生生物の種数に著しい減少などの変化が生じていないかを確認します。」というふうに書いてあるのですが、短期的に汚水が流れることなどで種構成が変わらなくても、その中の汚水に強い種が増えて、汚水に弱い種は減ってというようなバランスが崩れている、変わっている可能性もあると思うので、単純に種数が減った増えたではなくて、その中についてもしっかり見ていただきたいなということをおっしゃいました。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。事業者の方よろしいですか、今の点は。

【事業者】 御指摘ありがとうございます。そうですね先生のおっしゃるとおり、種数だけではないかと思えますけれども、そこについても一時的に汚水が流れるということですかね。工事排水は流さないこととしているので、ちょっと不測の事態等リスクはあるものの著しい影響を及ぼさないように、工事中は万全の配慮をして施工していきたいと考えております。また、事後調査の中で確認を、著しい変化がないかというのを確認していきたいと考えてございます。以上でございます。

【奥会長】 はい、数だけではなくて、そのバランスも見てくださいということですので、そこは御配慮をお願いいたします。他はいかがですか。よろしいでしょうか。

補足説明だけではなくて、準備書を、全体を通して何か追加でございましたら、出していただければと思いますが、よろしいですか。本事業については大分これまでたくさんの御意見いただいておりますので、大丈夫でしょうか。

はい、それでは、他に御質問等ないようでしたら、事業者の皆様どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

オ 審議

【奥会長】 では、審議に入ります。御質問、御意見、追加でございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

特に手を挙げていらっしゃる方はいらっしゃらないようです。ないようでしたら、それでは事務局は次回の審査会までに検討事項等一覧を整理しておいてくださるようお願いいたします。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 では、他に事務局からありますでしょうか。

【事務局】 はい、一点御報告がございます。

令和3年3月5日から3月19日まで準備書意見見解書を縦覧してまいりましたが、この間、市民から意見陳述の申し出はございませんでした。以上です。

【奥会長】 分かりました。

他に御意見等はよろしいでしょうか。ないようでしたら本件に関する審議はこれで終了といたします。本日の審議内容については、会議録(案)で御確認いただくことをお願いいたします。

(傍聴者退場)

- 資 料
- ・(仮称)横浜国際園芸博覧会に係る配慮市長意見書作成のための意見聴取について(依頼)(写し) 事務局資料
 - ・(仮称)横浜国際園芸博覧会 計画段階配慮書に係る手続について 事務局資料
 - ・(仮称)横浜国際園芸博覧会 計画段階配慮書の概要 事業者資料
 - ・(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業に係る環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業に係る環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料